

日本学生支援機構 【貸与】奨学金

継続手続きについて

期間:令和7年12月16日(火)～令和8年1月25日(日)

上記期間内に、スカラネット・パーソナルにログインして

「貸与奨学金継続願」を提出してください。

締切までに入力がない場合は4月以降の奨学金を廃止します。

※給付奨学金(多子世帯)との併給調整により、貸与金額が0円になっている人も提出が必要です。

※4月から奨学金が必要ない人、休学予定の人、短縮修了予定の人対象です。

※現在、休学中・留年による停止中の人は、手続きは不要です。

※転学・編入学の予定がある人は、申し出てください。

(注意事項)

1. 準備用紙をよく読み、下書きしてから入力してください。
2. 第一種・第二種の両方を受給している場合は、それぞれ入力してください。
3. 収入・支出は1～12月分(2025年度入学生は4～8月)分を入力してください。
4. **4月から休学予定の人**:「継続」で入力し、窓口で異動願を記入してください。
5. **奨学金を3月でやめる人**:「継続しない」で入力してください。
6. **今年度修得単位がない人**:奨学金が停止又は廃止されます。
7. **来年度留年する人**:奨学金が停止されます。
8. 「継続しない」で提出した人、未提出のため廃止になった人には、返還の手続きについて4月以降通知します。必ず、大学公式メールアドレスを確認して手続きを行ってください。
9. 4月・5月は振込日が通常と異なります。(4月21日・5月16日前後)

○問い合わせ先	学生支援課経済支援係	083-933-5165
	工学部学務課学生係	0836-85-9070
	医学部学務課教育・学生支援係	0836-22-2099